



全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全国センター
 発行責任者：九後 健治
 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
 平和と労働センター・全労連会館6階
 Tel (03) 5842 - 5601
 年額1,500円
 (送料込、会員は会費に含む)





先進性と共通性から学び、取り組みの前進を

日韓石綿セミナーとアスベスト問題韓国調査

9月14～16日、ソウルや忠清南北道などにおいて、韓国政府の労働部と環境部からのヒアリング、忠清南道における石綿スレート除去についての聞き取りと実態視察を行いました。また、韓国で石綿追放運動に取り組むBANKOや釜山環境運動連合などの環境団体や被害当事者が経験を報告し交流する日韓石綿セミナーも開催されました。

24人が参加

今回の日本調査団は、以前から訪問したいとの声があがっていたものの、コロナ感染拡大で中止となった視察をなんとか実現したいと、「建物改修解体によるアスベスト被害の根絶をめざす連絡会（準備会）」が中心となって呼びかけたもので、全国じん肺弁護団連絡会議や石綿対策全国連絡会などから24人が参加しました。

労組・被害者・工場労働者で運動を持続

日本のアスベストの取り組みが労災認定と謝罪・被害救済を求める闘争に依拠しながら、産業保健の課題として前進してきたのに対して、韓国の取り組みでは都市再開発地域における学校石綿問題などが大きく社会問題としてイシュー化。2大労組、被害者、専門家、環境団体からなるBANKOが結成されました。石綿工場労働者と石綿鉱山地域被害住民の石綿被害者運動などとも合流しながら運動が持続されてきたという特徴があります。

政府も、環境部内に石綿問題のみを扱う専門担当部署を設置し、立法面では2004年に石綿建材の生産中止、2009年に石綿の使用禁止、2010年には石綿被害救済法の施行、2013年には石綿安全管理法と進み、5年ごとにアスベスト管理基本計画の策定と実施を義務付け、現在は第3次基本計画で2027年までの対策が策定されています。政府だけでなく、市・道知事には地域別の詳細計画を実施する義務が課せられています。



セミナー後に龍山駅にて

石綿管理法では、57万棟あるとされる住宅スレートについて2033年のゼロ化、学校石綿建築物について2027年までの全数解体、軍石綿含有建築物の2025年までの全数解体が目標として設定されています。

スレートの解体・除去・改修などの費用は、国・自治体による全部または一部の支援が実現しています。忠清南道の石綿担当部による除去支援事業の実際についてのレクチャーでは、2025年は老朽化したスレート除去や改良支援で3000棟近く、国費57億ウォン、市郡費57億ウォンを投入しているとのことでした。ぜい弱階層を優先し1棟当たり1000万ウォン、一般世帯には、300～500ウォンの援助が予算の範囲で行われます。アスベスト建築物安全

(2面へ続く)

〈今月号の記事〉

卸売市場のアスベスト問題……………	2面
「女性自衛官という難問」院内集会……………	3面
各地・各団体……………	4～5面
過労死防止シンポジウム一覧……………	6面
「レバカレ2025」の分科会／私の一冊……………	7面
9・25いのちを守る総行動……………	8面

管理者の制度や、石綿解体・除去作業監理人の制度が整っている点も日本より大きく進んでいます。

アスベスト建材追放を

環境被害への補償については、日本の石綿健康被害救済法と同様の建付けで、同程度の救済が韓国においても実現されているようです。一方で建設労働者のアスベスト被害者への労災認定については少ないとの印象も受けました。

今回のセミナーでは、19歳にして中皮腫を発症し、15年におよぶ闘病を続けている環境ばく露の被害当事者との交流も行いました。闘病生活をしながら、被害補償の継続を実現させていることに感銘を受けました。

両国の共通性、運動の広がりと着実なアスベスト対策の前進に学び、日本においてもアスベスト建材追放の目標を政府に設定させるとともに、実効ある対策を策定させるためのアスベスト対策基本法の必要性を強く感じました。



(全国センター 徳山 通)

卸売り市場のアスベスト除去一国がいのちと健康を守る指導を

農林水産省と懇談

全国には「中央卸売市場」が40都市（64カ所）に設置されています。国（農林水産大臣）から許可を得て開設し、広域的な生鮮食料品等の流通拠点となっています。その一つ大阪市中央卸売市場で2023年4月に火災があり、その時に天井から落下したものが、アスベストを5%含有している吹き付け材だったことがわかりました。各地の中央卸売り市場でも、建物の老朽化が進み、様々な不具合とアスベストの飛散がおこっています。いの健アスベスト対策委員会では、市場で働く卸・買い付け業者や周辺住民の安全を守る立場から、10月7日、所管である農林水産省の担当者と懇談を行いました。

市場におけるアスベスト除去の困難

冒頭に、新生大阪アスベストセンターの伊藤泰司さんから大阪市中央卸売市場での取り組みを報告しました。市場の除去工事は、建物自体が大規模な上に複雑な構造になっていること、営業を続けながらの工事になることなど困難が大きいことを指摘。大阪市でも市の職員、受注した建設会社の技術者と現地での懇談・協議を重ね安全な工事方法を検討しています。その際には東京・築地での経験が生かされることが重要とも指摘しました。

その上で、農水省が2005年11月に行った調査では大阪市市場では「含有なし」とされていたことから全国的な再調査を要請しました。あわせて、移転・全面解体以外のアスベスト除去が極めて困難な事態であることを踏まえて、農水省がどのように指導していくのかを正しました。

2009年調査の問題点

農水省の担当者からは、2009年2月に調査を公



表しているとして結果が示されました。農林水産省関係施設の103,330施設を対象としたものですが、個別施設の結果は出されておらず、卸売市場等は「分析調査中」が多く、「含有あり」と答えた施設(176)でも「飛散のおそれのあるもの」はゼロになっていました。

不十分な調査であり公表も不十分

調査について、いの健全全国センターの田村昭彦副理事長は、「調査方法が設計図書、目視を基本としている」点を指摘。これまで公共建物の調査がすべてこのような方法で行われているが、施設管理者がアスベストについて詳しいわけでもなく、まったく不十分な結果がそのままになっているとし、再調査を要請しました。また、「2009年の調査で大阪市場はどう回答しているのか」という質問に、農水省側は「答えられない」との回答で、懇談に同席したいわぶち友参議院議員(秘書)を通じて回答を得ることとしました。「市場は食料を扱っているところであり、いのちや健康をないがしろにせず、真剣に取り組んでほしい」と強く要望し懇談を終えました。

(全国センター 岡村やよい)

女性と軍隊 日本国憲法の視点から考える 自衛隊 ハラスメントをめぐるシンポジウム

あとをたたない自衛隊内のハラスメント事件。自衛隊の体質がとわれるなか、軍隊への女性参加と男女平等を考えるシンポジウムが、10月1日、衆議院議員会館内で開催されました。自衛官の人権弁護団と当事者や家族が共同して開いたものです。

開会あいさつで武井由紀子弁護士は「五ノ井さんの告発があっても自衛隊のハラスメント体質はまったくかわっていない」と指摘し、「被害をなくすためにも、女性自衛官という存在をしっかりと考えてみたい」とシンポジウムの目的を説明しました。

「自己決定権」にも制約

日本体育大学助教の久保田茉莉さんが「女性自衛官という難問～軍隊への男女共同参画」と題し講演。「海外では女性の徴兵制が開始されたり女性兵士比率が増加しているが、それはジェンダー平等なのか?」と問いかけました。まず、フランスの軍隊を例にした研究から、軍隊への女性の参加が「自己決定か」と問います。

一見、自己決定とみえる決断にも、特定の環境や社会的条件など外的要因が影響しています。女性の場合、社会的・経済的地位の低さや組織に女性を誘導する政策を取っていることが指摘されました。

さらにフランス憲法院が「人間の尊厳を侵害するような自己決定は権利制約を受ける」としていることを示し、「自身の尊厳を傷つける行為は、自己決定権行使とは説明できない」と語りました。

平和主義とフェミニズムは非暴力で結ばれている

2点目は「軍隊への女性の参入が平等といえるのか」ということです。フランスの軍隊は相対的に女性比率が高くなっていますが、それでも軍人でみると16%であり、その中でも後方支援部隊が30%です。雇用形態や賃金の格差もはっきりしているとの



(左から) 角田弁護士、佐藤弁護士

ことでした。軍隊内では「女性を二流の存在」とみる風潮や、性別役割分担意識も明確でそのことがハラスメントを横行させると指摘しました。

そして、平和主義とフェミニズムの歴史の流れを振り返り、現在の到達点として平和主義とフェミニズムは非暴力によって結ばれていること、そのことは日本国憲法でも軍隊不保持（9条）と私的暴力（家長の暴力など）を否定した「私領域における個人の尊厳と両性の本質平等」（24条）に示されていると語りました。

自衛隊の構造的な問題として関心を

第2部では、角田由紀子弁護士と佐藤博文弁護士が発言。角田弁護士は「自己決定という論理は性売買にも使われるが、その問題点を久保田さんの著書は明確にした」と語りました。また多くの自衛隊ハラスメント問題に取り組んでいる佐藤弁護士は「軍隊内のハラスメントは一般社会とは違う特殊な性格をもつと思っていたことを久保田さんが明確に言語化した」と語りました。集会には現役自衛官で、上官によるセクハラ被害を国賠訴訟でたたかっている当事者も発言。「著書にでてくるフランス軍の事例はまさに自分が体験したことだった。ハラスメントがおきると、強者—弱者という構造が業務にも影響し相手に逆らえなくなる。自衛隊の組織的な問題として多くの人に関心をもってほしい」と訴えました。

自衛隊をめぐるのは防衛大学校や情報本部の現役自衛官へのパワハラ裁判もたたかわれています。

(全国センター 岡村やよい)



日本評論社



(左から) 司会の武井弁護士・講師の久保田氏

各地・各団体のとりくみ

中連

労基法解体は許さない！

労働基準局と懇談・記者会見

労働法制中央連絡会。雇用共同アクションは、8月25日に提出した「労働政策審議会労働条件分科会の審議事項に関する意見」（以下、意見書）について、9月12日、厚生労働省労働基準局労働条件政策課労働条件確保改善室・田邊室長と意見交換を行いました。労働法制中央連絡会の事務局団体を含む12名が参加しました。

室長は意見書の趣旨はわかると回答。「デロゲーションの容易化について室長としてどう考えているのか」との質問には、「範囲がわからないが、職場での影響は変わってくる。（反対という）意見の趣旨はわかる」と答えるなど、影響力が大きいことに理解を示したものの、「法基準を下回ることを労使で決めることになれば労基署は必要なくなるのではないか」との質問に対しては明確な答えがありませんでした。

また、参加者たちは労使コミュニケーションの実態として、「過半数代表の選出に立候補したが意見表明もさせてもらえない職場もある」など、労組があっても正常な労使協議ができないと述べました。



厚労省内で記者会見

意見交換のあと厚労省内で記者会見を行いました。全労連・土井厚生労働局長（労働法制中央連絡会事務局長）は、「私たちは1日7時間、週35時間労働を求めている。労働時間の上限規制の強化と過労死ラインも合法となる特別条項の廃止を求め、長時間労働の根絶をめざしてたたかう」と述べました。また、「現在、労政審労働条件分科会の議論では『過労死・過労自死』の温床ともいえるべき裁量労働制について使用者側が『対象業務の拡大・緩和』を求めていることに対し、裁量労働制は廃止すべきと意見書に記載した」と語り、緩和されればどんな職場でも労働時間が把握されず、長時間労働になると警告しました。報道機関は11社が参加し、新聞・オンラインで報道されました。

(労働法制中央連絡会 土井直樹)

民放
労連

人生を賭けて提訴

あいテレビ「セクハラ」番組訴訟

バラエティ番組の収録で共演者などから度重なるセクシャルハラスメントを受けたことで、フリーランスのアナウンサーが、愛媛県のテレビ局「あいテレビ」に慰謝料などを求めた裁判の第1回口頭弁論が10月3日、東京地方裁判所で開かれました。

原告のフリーアナウンサーは民放労連放送スタッフユニオンに加入して、あいテレビと団体交渉を行ってハラスメント調査を求めましたが、拒否されたため、提訴に踏み切りました。法廷の傍聴席は民放労連やMICの仲間、メディア研究者、報道関係者などで満席でした。

法廷では、原告は匿名にしているため遮蔽壁を設けて傍聴席から姿が見えないように対処されました。原告と弁護団がそれぞれ意見陳述を行い、原告は「強い決意と覚悟をもってこの場におります」と切り出し、自らが受けたセクシャルハラスメントの被害を訴えました。そして「仕事を続けるために口を閉ざすことを強いられている人が本当にたくさんいます。いい加減にこんなことが続くことがないよ



国会議員会館での報告集会

うに人生を賭けて提訴する覚悟を決めました」とフリーランスが置かれている弱い立場を訴えて、放送業界の体質改善を求めました。会社側はオンラインでした。

法廷終了後、議員会館内で報告集会が開かれました。弁護団が、ハラスメントの安全配慮義務について被告（会社側）が、一般論としては認めるものの、個別の義務については明確でない、と争う姿勢を示していると報告しました。会場からの発言では「フリーランスは弱い立場なので嫌とは言えない」「局がセクハラを認識していなかったというのは非常識だ」などと原告を支援する意見が次々にだされました。

(民放労連 岩崎貞明)

各地・各団体のとりくみ

建交労

不当な労働時間認定を糾弾

札幌トラックドライバーの過労死認定を勝ち取る会結成総会

2002年5月11日、業務中に倒れ命を落とした札幌のトラックドライバーの上田さん(当時64歳)の裁判を支援する建交労「札幌ドライバー過労死認定を勝ち取る会」の結成総会が札幌で開催されました(オンライン併用)。

この日は遺族で原告の上田さんの妻と娘とそのご主人、原告代理人の八王子合同法律事務所の尾林芳匡・白神優理子・三宅克明弁護士が出席。さらに、北海道過労死を考える家族の会など、全国からリアルとオンラインで70人が参加しました。

冒頭、呼びかけ人の足立浩建交労中央執行委員長は、長時間労働を認めない労基署の現状を批判し、デジタコメーターの改ざんによる労災不支給は許されないと強調。「トラックドライバーが安心して働ける業界にするため幅広い支援を求めている」と訴えました。

続いて「事件の概要と行政訴訟の説明」として、白神優理子弁護士から、主要な「7つの争点」を中心に詳細な説明がありました。参加者からは過去の判例である「田口運送訴訟」(待機時間を労働時間と認めた判例)が本件にどう影響するかなどの質問



札幌と各地をつないで

があり、白神弁護士は「私たちの強力な味方となってくれる判例」と力強く説明しました。

裁判をたたかう仲間たちからの発言では北海道・過労死を考える会の村山百合子さんが発言。「私たちは過労死・過労自死をなくすためにたたかっている。力を合わせて全力で上田さんを応援していきたい」と激励の挨拶を述べたあと、厚生労働省の啓発事業で村山さんが作成した動画を視聴しました。

原告の上田さんの奥さんは、この日が亡くなったご主人の68歳の誕生日であったことに触れ、「特別な縁を感じています。主人が亡くなった後の3年間は、本当に苦しくつらい思いをしてきました。国の対応は本当にずさんだと感じています。みなさんのお力を借りながら必ず行政訴訟で勝利し、主人の無念を晴らしたい」と涙ながらに訴えました。最後に「勝ち取る会」の会則、結成総会アピールが建交労トラック部会・鈴木正明事務局長から提案され満場の拍手で確認されました。(建交労 鈴木正明)

神奈川

大学校は旧軍隊の体質を残す

「支援する会」決起集会

「防衛大学校いじめと人権侵害の裁判を支援する会」は、9月14日に横浜市社会福祉センターで決起集会を開催しました。集会では東京高裁で争われている裁判について3人の弁護士が報告しました。

田淵大輔弁護士は、横浜地裁の不当判決を受けて東京高裁で3度の口頭弁論が開かれた意義を説明しました。さらに、精神科医・蟻塚亮二医師の医学的意見書の提出について報告。PTSD診療の第一人者である蟻塚医師が原告青年の失語症も含めてトラウマ性の解離性障害と診断したことは今回の裁判にとって大きなポイントになると考えられます。

岡田尚弁護士は、森友裁判での赤木ファイルの存在、過去の自衛官自死事件での高裁での逆転勝利判決の教訓を語りました。公文書であるはずの指導記録が破棄されて国側から提出されないことによる原告側の不利益は大変な問題です。

佐藤博文弁護士(リモート参加)は、防衛大学校



署名・宣伝後の記念写真

が文部科学省ではなく防衛省の管轄であり、自衛隊の幹部養成機関として旧軍隊の体質を色濃く残す人権抑圧的な組織であることを指摘しました。

集会では「支援する会」事務局長・柴田豊勝氏による運動提起のほか、参加者との質疑応答や討論も行われ、10月1日に予定される第4回口頭弁論に向けた取り組みが確認されました。

この裁判は原告の夢と健康を奪った問題にとどまらず、防衛大学校の学生、今後入学する若者の人権に関わる重要な意味を持ちます。学生の人権が守られる教育環境を実現するためにも、勝利が不可欠です。判決は東京高裁にて12月8日。引き続きのご支援をお願いいたします。

(神奈川センター 木下 望)

11月は過労死等防止月間です。各県でのシンポジウム一覧

地域	日 程	会 場	記念講演など	地域	日 程	会 場	記念講演など
北海道	11月10日(月) 14:00～	アスティホール	清山 玲氏(茨城大学教授 過労死等防止対策推進 協議会委員)	三 重	11月18日(火) 13:30～	津市アストプラザ 4 F アストホール	山本 晴義氏(独法労働者健康 安全機構 横浜労災病院 勤労 者メンタルヘルスセンター長)
青 森	11月12日(水) 13:30～	ハートピアローフク 大会議室	尾林 芳匡氏(弁護士 ・八王子合同法律事務所)	滋 賀	11月28日(金) 13:30～	栗東芸術文化会館さ くら2階ホール	埜田 和史氏(びわこリハビリ テーション専門職大学客員教 授労働衛生コンサルタント)
岩 手	11月6日(木) 14:00～	サンセール盛岡 3 階 大ホール	津野 香奈美氏(神奈川県立保 健福祉大学大学院 ヘルスイ ノベーション研究科 教授)	京 都	11月21日(金) 13:30～	池坊短期大学 洗心 館 B1F	首藤 若菜氏(立教大 学経済学部教授)
宮 城	11月18日(火) 15:00～	せんだいメディアテ ーク 7階	内田 良氏(名古屋大学大 学院教授) 木内 敬太氏(独法 労働安全衛生総合研究所)	大 阪	11月10日(月) 14:00～	コングレコンベンシ ョンセンター ルー ム1. 2. 3	宮本 俊明氏(産業医 科大学 産業衛生教授)
秋 田	11月7日(金) 13:30～	秋田市にぎわい交流 館AU(あう) 3階 多目的ホール	堤 明純 氏(北里大学 医学部公衆衛生学 教 授)	兵 庫	11月21日(金) 18:00～	神戸市産業振興セン ター ハーバーホー ル	片田孫朝日氏(灘高校 教諭) 堀 恭平氏(神 戸市職員)
山 形	11月17日(月) 13:30～	山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング 4階 中会議室	神村 裕子氏(独法労働者 健康安全機構 山形産業保 健総合支援センター所長)	奈 良	11月11日(火) 13:30～	奈良公園バスターミ ナル 2F レクチャ ーホール	今野 晴貴氏(NPO 法人 POSSE代表)
福 島	11月25日(火) 14:00～	ビッグバレットふく しま 3階 中会議室 A	岩 橋 誠氏(NPO法人 POSSE スタッフ過労死 防止大阪センター幹事)	和歌山	11月27日(木) 13:30～	和歌山ビッグ愛 大 ホール	稲尾 和泉氏(株式会 社クオレ・シー・キュ ー 取締役)
茨 城	11月7日(金) 14:00～	亀城プラザ 第2会 議室	津野 香奈美氏(神奈川県立 保健福祉大学大学院 ヘルス イノベーション研究科 教授)	鳥 取	11月21日(金) 13:30～	米子コンベンション センター 6階	津野 香奈美氏(神奈川県立 保健福祉大学大学院 ヘルス イノベーション研究科 教授)
栃 木	11月12日(水) 14:00～	とちぎ産業交流セン ター 2階	重本 桂氏(医療がわか る社会保険労務士事務所 みんなの事務長 代表)	島 根	11月20日(木) 13:30～	ビッグハート出雲 白のホール	久保 直純氏(四国過労 死等を考える家族の会 代表)
群 馬	11月26日(水) 13:30～	Gメッセ群馬(群馬 コンベンションセン ター) 2階	原島 浩一 氏(原島産業 医事務所代表 労働衛生コ ンサルタント認定産医)	岡 山	11月26日(水) 14:30～	岡山国際交流センタ ー 2F 国際会議場	橋本 愛喜氏(フリーライ ター)、黒田 祥子氏 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授
埼 玉	11月17日(月) 14:00～	ソニックシティビル 棟4階 市民ホール	牧内 昇平氏(北海道新 聞社 記者)	広 島	11月25日(火) 14:00～	広島YMCA国際文 化センター 本館B1 F 国際文化ホール	大和田 敢太氏(滋賀 大学 名誉教授)
千 葉	11月11日(火) 14:00～	千葉市美浜文化ホー ル メインホール	宮本 俊明氏(千葉県産業 衛生協議会 会長 産業医 科大学 産業衛生教授)	山 口	11月20日(木) 13:30～	KDDI 維新ホール 会議室201	天笠 崇氏(静岡社会 健康医学大学院大学 准教授)
東 京 (中央)	11月5日(水) 14:00～	イイノホール	加藤 敏氏(小山富士見台 病院 名誉院長) 池田裕美氏 (関西大学社会学部 教授)	徳 島	11月21日(金) 13:30～	徳島大学 総合科学 部1号館 301講義室	笠置 裕亮氏(横浜法 律事務所 弁護士)
東 京	11月26日(水) 14:00～	TKP池袋カンファ レンスセンター ホ ール6A	津野 香奈美氏(神奈川県立 保健福祉大学大学院 ヘルス イノベーション研究科 教授)	香 川	11月4日(火) 14:00～	かがわ国際会議場	白神 優理子氏(弁護士 ・八王子合同法律事務所)
神奈川	11月10日(月) 13:30～	横浜市技能文化会館 多目的ホール	西村 悠貴氏((独)労働 者健康安全機構 労働 安全衛生総合研究所)	愛 媛	11月25日(火) 13:30～	愛媛大学 南加記念 ホール	植山 直人氏(全国医 師ユニオン代表)
新 潟	11月18日(火) 14:00～	朱鷺メッセ 2階 中会議室201	高橋 正也氏(独法労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等 防止調査研究センター センター長)	高 知	11月25日(火) 13:30～	ちょテラホール	白神 優理子氏(弁護士 ・八王子合同法律事務所)
富 山	11月25日(火) 14:00～	ボルファートとやま 琥珀の間	久保 智英氏(独法労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所過労死等 防止調査研究センター上席研究員)	福 岡	10月31日(金) 15:00～	オリエンタルホテル 福岡 YAMAKASA	川村 雅則氏(北海学 園大学経済学部教授)
石 川	11月11日(火) 13:30～	石川県地場産業振興 センター本館	津野 香奈美氏(神奈川県立 保健福祉大学大学院 ヘルス イノベーション研究科 教授)	佐 賀	11月6日(木) 13:30～	四季彩ホテル千代田 館 ルビーホール	高野 知樹氏(神田東 クリニック院長)
福 井	11月17日(月) 13:30～	福井商工会議所 B1F コンベンシ ョンホール	池内 裕美氏(関西大 学社会学部 教授)	長 崎	11月14日(金) 14:00～	出島メッセ長崎 会 議室102	池内 裕美氏(関西大 学社会学部 教授)
山 梨	11月26日(水) 13:30～	ベルクラシック甲府 3階エリザベート	高野 知樹氏(神田東 クリニック院長)	熊 本	11月18日(火) 13:30～	TKPガーデンシテ ィネストホテル熊本 カ ンファレンスルーム	松尾 知明氏(独法人 労働者健康安全機構 労 働安全衛生総合研究所)
長 野	11月14日(金) 13:30～	赤穂公民館(地域交 流センター) ホール	津野 香奈美氏(神奈川県立 保健福祉大学大学院 ヘルス イノベーション研究科 教授)	大 分	11月17日(月) 13:30～	全労済ソレイユ カ トレア 7階	今野 晴貴氏(NPO 法人 POSSE代 表 理 事)
岐 阜	11月13日(木) 13:30～	岐阜県図書館 1階 多目的ホール	松丸 正氏(弁護士・郡法律事務所・ 過労死弁護団全国連絡協議会代表幹事・ 過労死防止大阪センター代表幹事)	宮 崎	11月20日(木) 15:00～	宮崎観光ホテル 翠 燿	今野 晴貴氏(NPO 法人 POSSE代 表 理 事)
静 岡	11月7日(金) 13:30～	静岡県コンベンション アーツセンター グラ ンシップ 10F 1001-2	吉川 徹氏(独法労働者 健康安全機構 労働安 全衛生総合研究所)	鹿児島	11月11日(火) 13:30～	TKPガーデンシテ ィ鹿児島中央 3F 薩摩ホール	小田原 努氏(公社法人鹿児島県 労働基準協会ヘルスサポートセ ンター鹿児島 所長 医学博士)
愛 知	11月14日(金) 14:00～	名古屋市中小企業振 興会館 7階 メイン ホール	東海林 智氏(毎日新 聞 社会部記者)	沖 縄	11月28日(火) 14:00～	沖縄県立博物館 美 術館 博物館講義室	松井 有美氏(沖縄国 際大学法学部法律学科 准教授)

* 過労死防止シンポジウム 詳細は、<https://p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>へ

仕事と健康どっちが大事？ 活気あふれる分科会に

～レバカレ2025～

全労連は10月11～13日、東京都内で「日本のたかう労働運動を新たなステージへ」をテーマに「労働運動交流集会（レバカレ2025）」を開き、全国から700人以上が参加しました。70の分科会と3つの全体会で、労働運動の実践や教訓を交流し、職場と社会を変えるヒントや力を学びました。いの健全国センターは「仕事と健康、どちらが大切ですか～ローアン活動って何？」をテーマに、「こころ」と「からだ」の2つの分科会を主催。徳山通次長が進行役で会を進めました。

ヤバイと思ったことは？

2回の分科会ともに、「あなたは自分の職場で気持ちや身体がヤバイと思ったことがありますか？」と問いかけ参加者4人くらいで意見交換。メンタルヘルスの分科会では、カスハラに関するビデオを見た後、どんなハラスメントがあるか会場全体で出しました。出されたハラスメントのうち、法律で定められたものについては事業者の義務などを確認しました。また、いくつかの事例について、パワハラにあたるかどうかについて検討をしてみました。ストレスチェックなどについても説明し、職場分析の必要性やそれを活かした事例を共有しました。



労働組合の役割を意見交換

「からだ」編では、小グループで自分や職場の危ないところを出し合ったあと、「職場環境」と「長時間過密労働」とに分けて深め合いました。ある職場の労安委員会報告書を紹介し、どんなことを取り上げて改善しているのか、改善に向けての労安委員会の役割の大切さを確認しました。どちら回でも最後は労働組合の役割をグループで意見交換。活発な議論が行われました。参加者は各24人。いの健の九後健治事務局長、福富保名理事（建交労）、山田敦子理事（福保労）、松橋峻介理事（自治労連）も助言者として加わり活気あふれる時間となりました。（編集部）

私の一冊 ⑤⑥

『日本の医療はなぜ弱体化したのか 再生は可能なのか』 本田 宏著 著

日本政府は、1980年代前半の厚生省の時代から「高齢化による医療費増大で、国家が潰れるおそれがある」と国民に恐怖を与え、以降現在に至るまで医療費抑制が政府の至上命令になり、保健所の統廃合や公立・公的病院再編統合を推進。本書はそういう中で日本の医療体質の脆弱性と新型コロナのパンデミックで医療崩壊が現実となったことを痛切に訴えています。

医療費抑制のために、政府は1985年から医学部定員を減らし始めます。日本の医療費は医師の診察や手術、検査等のオーダーに点数がつく仕組みで「医師を減らせば医療費は減る」という理屈。その結果、日本の医師数はOECD平均より13万人も少なくなっています。コロナ禍において、感染症指定医療機関（408施設）のうち感染症専門医が勤務するのはわずか35%（144施設）。集中治療医も2500人以上足りない、看護師不足も深刻で、医師不足、看護師不足の中でコロナ感染がパンデミックに。

本田氏は、重症陽性患者を受け入れた都の感染症専門病院、全国一の医師不足の埼玉の中核病院、そ

して、北海道過疎地で奮闘する市立病院など全国の医療機関の実態を報告しています。

コロナ以前から厚生省は働き方改革を訴えていますが、一般労働者960時間の残業規制に対して医師は1860時間。目の前の患者を救うために、自らの命を投げ出せという話です。在職中に亡くなる医師が毎年60人から100人いることにも驚きました。しかし、労災申請するのはその1割、さらにそのうち3割しか労災認定されない実態にも驚きです。過労による死とうつ状態による自死です。この状態を作りだした国の社会保障政策に提言し、再生のために立ち上がることを提起した一冊です。

本田先生とは、私が埼玉土建本部からオール埼玉総行動実行委員会に参加した2017年以来のお付き合い。オール埼玉総行動代表委員の本田先生はいつも自民党政治、医療行政に対して鋭い口調でメスを入れていました。（埼玉センター 南 利之）



合同出版

もう限界! 平和と社会保障を立て直せ! 9.25いのちまもる総行動



9月25日、日比谷野外音楽堂にて国や政府に対して医療・介護・福祉・保健の現場をまもり、社会保障の充実を求めるために医療や介護、福祉などに関連する10団体からなる実行委員会が主催し、「もう限界! 平和と社会保障を立て直せ! 9.25いのちまもる総行動」が開催され全国各地から2,200人の参加がありました。集会では「ケア労働者の大幅賃上げ、増員、医療・介護・障害福祉報酬の大幅引上げ」「従来の健康保険証を残せ、高額療養費制度改悪の撤回」「軍事ではなく社会保障の拡充で国民負担を減らせ」など、もう限界に達している医療・介護・福祉を立て直し、いつでもどこでも誰でも安心して暮らせる社会への転換を訴えました。集会には日本医師会など114団体から賛同メッセージが寄せられたほか、立憲民主党、日本共産党、れいわ新選組の国会議員が激励に訪れました。

「もう限界」社会保障の充実へ声を上げよう

主催者を代表して挨拶した佐々木悦子日本医労連委員長は、「軍事費が過去最大を更新する一方で、医療・社会保障費は抑制され続けてきた。その結果赤字施設が増え続け、ケア労働者の賃金は他産業より低く抑えられ、離職が後を絶たず、病院や介護施設の倒産や地域から介護施設が無くなっている現状はもう限界、国民のいのちと暮らしを守るために私たちが声を上げよう」と呼びかけました。

各分野から現状を交えた要求を訴え

参加者からのリレートークで、保団連の宇佐美副会長は、ガザ・ウクライナの現状や自身の戦争体験を交え「平和なくして医療なし」と訴えました。東京医労連・訪問看護の若林さんは、低賃金・過重労働・人員不足の中、若手看護師の燃え尽き症候群やメンタル不調が大問題になっている、やりがいを持てずに忙殺されることがつらい、辞めないための処遇改善が不可欠と訴えました。全日本民医連・ソー

シャルワーカーの外所さんは、訪問介護報酬引下げに不安と怒りを感じている、介護保険制度の抜本改革をと訴えました。福祉保育労の日野さんは、保育士の年収は全産業平均よりも120万円も低い、人手不足で休めないのが現実、現状の保育士配置基準では災害時に子どもが守れるか不安、平和の問題でも黙ってははいられないと訴えました。マイナンバー制度反対連絡会の石川事務局長は、政府のマイナ保険証普及の読みは大外れ、マイナ保険証の利用率はわずか31%。ただちに従来の保険証に戻すべき、現場ではマイナ保険証や健康保険証の有効期限切れに伴うトラブルなど混乱が続いている、安心して医療を受けられる制度に戻そうと呼びかけました。

最後に参加者全員で厚生労働省に向かってシュプレヒコールで訴え、銀座パレードに出発しました。



厚生労働省に要請

実行委員会では、集会終了後に厚生労働省に対して要請を実施し、井原事務次官に要請書を手渡ししました。要請では、①戦争する国づくりではなく、医療・介護・福祉・保険など社会保障制度拡充といのちと暮らしを守る政治への転換、②コロナ禍の教訓を踏まえた十分な財源確保、医療・介護従事者の大幅賃上げと診療・介護報酬の大幅引上げ、③OTC類似薬の保険外しや高額療養費制度の負担上限引き上げなどの負担増をやめること、④従来の保険証の復活・併用、病床削減・病院の統廃合計画の抜本的見直しなどを求めました。(医労連 渡辺 勇仁)

